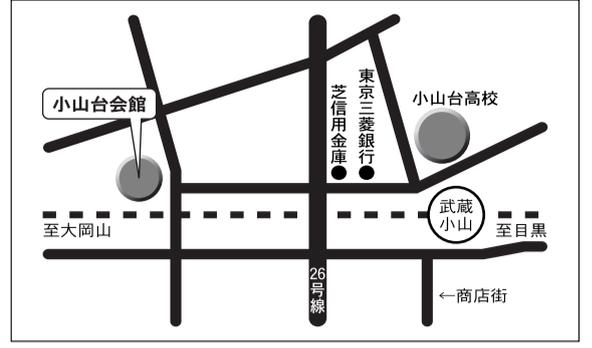


第27号

2003年9月25日 発行

発行所 財団法人小山台
〒142-0062 東京都品川区小山4-11-12
TEL03(5721)6171 FAX03(5721)6173
発行人 理事長 福川伸次
編集人 理事・事務局長 岸本博道

財団法人小山台 会報



財団創立40周年を迎えて

昭和38年に東京都教育委員会の許可を得て設立された財団法人小山台は、今年で創立40周年を迎えました。数多くの関係者のご努力と大変な幸運の結果、平成2年に学校敷地のうち財団所有地を東京都に売却したことにより多額の基本金を得て、青少年の育成を目的として公益事業を開始しましたが、現在2ページに記載したような多彩な事業を展開して、財団の基礎を固めることができました。これも財団関係者、教育関係者、地域住民の方々を始め内外の数多くの方々のご協力の賜物であり、これらの方々に対して深く感謝申し上げます。

構造改革の遅れとデフレ基調の長期化により日本経済は厳しい状況が続き、超低金利からの脱却は容易ではなく厳しい環境が当分続くものと思われませんが、株価の上昇等いくつかの指標では若干明るい兆しも感じられます。当財団も公益法人としての社会的責任を充分認識して、資産運用の一層の効率化、事業の見直し、経費の効率的使用に更なる注力を行い、当財団が更に充実した姿で創立50周年を迎えるべく新たなスタートを切りました。これからも皆様の一層のご理解・ご協力・ご指導をお願い申し上げます。



写真は6月15日開催の創立40周年記念式典における福川伸次理事長の挨拶

財団法人小山台とともに 確かな歩みを



都立小山台高校 校長
高橋 ヨシ子
(平成15年6月、財団副理事長に就任)

この4月に小山台高校に着任して以来、国際交流事業、40周年記念事業など、様々な行事に参加させていただく中で、本校がいかに財団法人小山台からの多くのご支援によって教育活動が支えられ、本校の特色化に貢献しているか、日毎に理解でき、大きな驚きとともに、深い感慨を持ちました。特に、先日の海外派遣の結団式では、財団の幹部の方々「百聞は一見にしかず」「なぜを問い続けよ」「チャレンジを」と派遣される生徒や大学生たちに力強く語りかけている姿を拝見し、外国での実体験を通して国際的な視野を持つ、

将来を担う人材を育成したいという熱い思いが伝わってきました。本財団が21世紀を見据え、青少年の育成に多大な努力を払っておられる歳月に思いを致すと、深い感動を覚えます。さて、今、都立高校は改革の時代であると言われていて、学区の撤廃、進学指導重点校7校の指定、中高一貫校の新設など、都教育委員会による高校改革が矢継ぎ早に、しかも着実に進められています。それを、都立の復権だ、私立との競争だとの声もありますが、重要なことは、本当の意味で各学校が教育の質を高め、いかにして、生徒一人一人の進路希望を実現させていくか、このことが問われているのだと言えます。一方で、完全学校週五日制が実施され、中学校の学習内容が削減し大学入試が変わらない中で、高等学校はかって経験したことのない、悪戦苦闘の日々であるといっても過言ではありません。しかしながら、後輩たちに憧れる小山台高校であり続けるためには、これまで培ってき

た本校の教育の成果や魅力を発展させ、教育にあたる我々教職員が力を発揮して、特色を一層出し、保護者や生徒たちの期待に応えていくことが最も重要な課題であると考えます。

司馬遠太郎が「二十一世紀に生きる君たちへ」という、若者への遺言となった文の中で、「君たちはいつの時代でもそうであったように、自己を確立しなければならない。自分に厳しく、相手にやさしく。という自己を。そして、素直でかっこいい自己を。」と期待を述べています。高校時代にこそ、知性を磨き、豊かな感性を身に付け、人との出会いや未知のことに果敢にチャレンジするなど、自己の確立に向けて努力して欲しいのです。そして、しっかりとした、たくましい足取りで歩む生徒に成長してもらいたいと、昨今の青少年問題を見て、願わずにはいられません。個性と能力の尊重、国際性と社会性の涵養が求められる今日、本財団のご支援により、国際交流や補習、班活動など、その気になればやすく手にはいる環境にいる本校生徒の幸せに感謝しつつ、次代を担う生徒の成長のために、教職員と共に確かな歩みを進めていきたいと切望しております。

終わりに、本財団の発展と変わらぬご支援をお願い申し上げます。

(財)丘和会解散に伴う寄付金を 他の都立高校に還元

平成14年3月に都立千歳丘高校から、同校関連の(財)丘和会が解散するので、解散に伴う残余財産約250万円を寄付したいという申し出があった。財団法人が解散する場合は理事会・評議員会の特別決議と、監督官庁の許可が必要であるが、これについては、(財)小山台に寄付することを含めて、東京都教

育委員会の同意を得ているとのことであった。この取り扱いについて理事会で検討した結果、(財)丘和会の申し出を受けることになった。また、寄付金の使用についての条件は何ら付されていないが、この寄付金の性格を考慮して、他の都立高校に還元することに決定した。(財)丘和会の清算処理を経た後、10月8日に25,267,652円を受領したので平成15年度予算の特別事業として下記の通り計上した。
1. 学校の事業として継続的に実施する国際交流事業を新規に開始する都立高校、または同事業を開始して2年以内の都立高校を対象として、年間総額300万円を限度として支給する。1校あたりの金額は年間50万円以内で、かつ応募事業予算の20%以内とし、審査の上決定することとし、これ

を7年間継続して募集する。全都立高校に募集した結果、初年度は6校から応募があり、審査の結果次の通り支給することに決定した。
都立紅葉川高校 50万円
都立飛鳥高校 50万円
都立杉並総合高校 22万円
都立国分寺高校 50万円
都立桐ヶ丘高校 50万円
都立農芸高校 25万円
2. 当財団の育英事業予算とは別枠として、都立千歳丘高校に対して育英奨学金として1名15万円を年間2名以内に支給することとし、これを14年間継続する。初年度は2名の生徒に支給した。

平成14年度 事業報告

(これは平成15年6月開催の理事会で報告し、承認されたものです)

平成14年度の日本経済は、デフレ基調による厳しい状況下、引き続き超低金利の状況が続き、資産運用収入は対前年度比約800万円の減少となった。このような環境のもとで経費の一層の節減を図るとともに、事業計画においては各事業前年比横並びではなく事業の内容、実績、必要度、公益性等を充分勘案して、伸ばすものと縮小するものの選別を強化した結果、前年度を若干下回りはしたが、各種の有意義な事業を実施することができ、僅かではあるが公益性の向上に向けて成果があった。

小山台会館は、完成後3年を経過し教育関係等の諸団体、地域住民や財団関係者等に多く利用されている。青少年の育成や広く社会公共の教育に貢献する拠点としながら、地域の方々にも愛される開かれた財団を目指して有効に活用するよう引き続き努力していく。平成14年度に実施した事業等の主な概要は次の通りである。

1. 国際交流事業

青少年の時代に人種や国籍の異なる人々と交流し異文化に触れることが、どんなに刺激的な体験であり、その教育的効果が大きいとはいえない。当財団は国際交流事業を最大の柱としているが、下記の多彩な有意義な事業を実施した。

①海外派遣・受入事業

イ. 英国語学研修派遣 (第10回派遣)

高校生、大学生 計21名、21日間

英国の家庭にホームステイして、ボーンマスのキングズスクールで語学研修を受講しながら、世界各国の青少年との交流を行い、最後にロンドン市内での見学・自主研修もあり、派遣者にとって大変有意義なものであった。

また、派遣前に英会話、現地事情、一泊合宿等の研修を行った。(研修はロ.ハ.の各派遣団も同じ)

ロ. ドイツ交換留学生派遣 (第5回)

高校生、大学生 計10名、21日間

ベルリン市のカニジウス校との提携による相互交流事業で、ホームステイによる派遣と受入を隔年に行うもので、今年お世話になった相手の家庭の生徒を今年派遣された生徒の家庭が来年受入れる2年越しの交流となるもので、今年は派遣を行い、ドイツ各地で青少年やファミリーと交流を行った。

ハ. 英国交換留学生受入 (第4回)

青少年7名 リーダー1名 計8名、22日間

英国のブリッドポート・ユースセンターとの提携による相互交流事業でロ.と同様に2年越しの交流となるもので、今年は受入を行い、広島、京都等の関西や東京周辺で青少年やファミリーと交流を行った。

ニ. 英国ミドルズブrou市からのユースワーカー受入

教育局のユースワーカー 2名、9日間

平成15年度から開始する英国ミドルズブrou市教育局との提携による相互交流事業の準備のため、平成13年8月には財団事務局から現地に派遣したが、今年は当財団と詳細な協議を行うと共に、当財団の事業を視察するために、2名のユースワーカーが来日した。

平成15年度から開始して、初年度は7名程度の生徒を派遣する予定である。

ホ. 青少年国際交流推進団派遣 (第10回)

9名、11日間

高校および中学の教諭を中心にドイツのカッセル市およびベルリン市に派遣した。提携先の協力者と当財団の協力による手作りの交流で、青少年国際交流の推進を主目的としながら各種の学校・社会施設その他の訪問や、教育関係者との意見交換等の交流を行った。今年から品川区・大田区の教諭各1名に加えて世田谷区の教諭1名も新たに派遣した。

②BRANCH、あけぼの会への援助

当財団の事業に協力する組織の育成を図るため・下記の組織に援助した。当財団の国際交流事業(海外派遣・海外からの受入)の中核としての活躍を期待し、将来財団に寄与する人材を育成する

イ. BRANCH (海外派遣経験者の会)

相互の交流・研修を深めるとともに、国内で外国人との交流を推進し、受入事業を中心に貢献している。

ロ. あけぼの会 (受入家庭の会)

受入家庭の貴重な経験に基づく助言・支援により受入事業に貢献している。

③海外派遣研修を希望する青少年への助成

信用の置ける団体が実施するアジア地域を中心に派遣する海外研修に参加する青少年に対して、その費用の一部を一定の条件のもとで助成しているが、1件の申請があり助成した。

平成15年度から、対象地域にアメリカ合衆国を加える。

④国際交流他団体助成

次の有意義な事業や、協力団体に助成した。

イ. (財)日本教育映像協会が、小・中・高校生を対象に行っている「留学生が先生」教育プログラム費用の一部助成

ロ. 交換留学提携校のベルリンのカニジウス校への寄付

ハ. ドイツの青少年国際交流推進派遣団の受入協力団体への寄付

ニ. ベルリンで日本語を学ぶ学生組織への教材および運営費等の助成

2. 社会教育事業

①公開文化講座の開催

年間10回の公開文化講座を開催した。テーマと講師は下記の通り

第1回 アトピー性疾患の解決策を探る……………大川 洋二

第2回 食と健康に関する最近の話題－BSEを中心に…七山 征子

第3回 もっと素敵に色を着こなすカラーセミナー……………古賀けい子

第4回 歴史散歩 (日本橋七福神他) ……………手島宗太郎

第5回 歴史散歩 (白金台から高輪) ……………手島宗太郎

第6回 音楽レクチャー コンサート……………お話 大塚 修造

ピアノ 小林 道夫

第7回 私の生き方……………クマラグル

第8回 心のメンテナンス……………生月 誠

第9回 音楽レクチャー コンサート……………お話 大塚 修造

ヴァイオリン 横山 俊朗

第10回 より良い対人関係の持ち方……………渡辺 功

②小山台高校ブラスバンドの都民公開コンサートへの助成

③林試の森演奏会開催費の一部助成

3. 学校教育事業

①小山台高校への教育助成

小山台高校の全日制、定時制に対して、進学対策、クラブ活動振興、諸行事等に関する費用、資料作成、教育環境整備に関する費用の助成を行った。特に衛星放送によるサテライト進学授業助成にも力をいれている。

②中学校向け事業への助成

中学校の生徒および教員を対象とした事業に助成した。

③育英事業

イ. 一般奨学金

小山台高校生14名、第1学区内都立高校生22名、合計36名の生徒に対して1名につき月額15,000円を年間10回 合計150,000円を下記の通り給付した。

小山台高校……………14名 南高校……………1名 一橋高校……………2名

大崎高校……………2名 雪谷高校……………1名 日比谷高校……………1名

八潮高校……………2名 羽田高校……………1名 城南高校……………1名

鮫洲工業高校……………1名 大森東高校……………1名 三田高校……………2名

田園調布高校……………1名 羽田工業高校……………1名 港工業高校……………1名

大森高校……………2名 九段高校……………1名 蒲田高校……………1名

ロ. 緊急奨学金

家計急変等により緊急に援助が必要になった生徒にイ.と同様に給付するもので、小山台高校定時制生徒1名に給付した。

4. その他

①広報

イ. 財団会報を年1回9月に発行した。

ロ. 業務・財務等に関する情報をホームページに公開した。

②会議室・ホール等施設の開放

教育関係の会議、会合、文化講座、研究会等を主としてつつ、地域住民にも役立つ施設として解放した。この会館を青少年の育成や社会公共の教育に貢献する拠点として活用している。

収支計算書

〈収入の部〉		〈支出の部〉	
科目	金額	科目	金額
前期繰越額	49,237	事業費	48,254
財産運用収入	117,272	国際交流事業	23,779
寄付金収入	25,311	社会教育事業	1,755
その他収入	7,596	学校教育事業	19,256
		小山台高校助成	12,722
		中学校向け事業	956
		育英	5,578
		広報費	1,849
		その他	1,615
		管理費	47,423
		減価償却等引当金	17,083
		次期繰越額	86,656
合計	199,416	合計	199,416

貸借対照表

〈資産の部〉		〈負債・正味財産の部〉	
科目	金額	科目	金額
流動資産合計	99,161	負債合計	9,020
預貯金	99,161	流動負債合計	275
固定資産合計	7,487,266	源泉税等預り金	275
基本財産合計	7,265,787	固定負債合計	8,745
有価証券	6,214,978	退職給与引当金	8,745
預貯金	37,075		
土地	654,650	〈正味財産の部〉	
建物	401,137	正味財産合計	7,577,407
建物の減価償却累計額	▲42,053	基本財産	7,265,787
その他の固定資産合計	221,479	剰余金合計	311,620
有価証券	202,652	事業拡大積立金	200,000
預貯金	8,745	その他剰余金	111,620
器具・備品	24,964		
器具・備品の減価償却累計額	▲14,882		
資産合計	7,586,427	負債・正味財産合計	7,586,427

平成15年度 事業計画

(これは平成15年3月開催の理事会で決定したものです)

平成15年度の日本経済は、不良債権処理の加速、デフレの長期化等により非常に厳しい状況が続くことが予想される。かかる状況下では一段の超低金利の状況が続くことを予想しており、当財団の資産運用収入も更に減少することが避けられない。

かかる背景を考慮して、事業計画および予算策定に当たって事業の聖域なき見直しを行った。すなわち各事業前年比横並びではなく、事業の内容、実績、必要度、公益性等を充分勘案して、伸ばすものと縮小するものの選別を一層強化した。なお、前年度に(財)丘和会解散に伴い受領した約25百万円の寄付金については、約7年間で他の都立高校に還元することとした。以上の結果対前年度比では、事業費101.9%、管理費94.7%、事業管理費合計で98.5%の規模となった。

小山台会館の利用状況も教育諸団体、地域住民、財団関係者等に広がりを見せているので、当財団の事業推進の基地としたいと考えている。以上の基本方針のもとで、下記の事業を実施する。

1. 国際交流事業

青少年の時代に日常生活から離れて、人種や国籍の異なる人々との出会い・友情を確認し、異文化に直接触れることがどんなに刺激的な体験であり、またその教育的効果が大きいかはいうまでもない。その目的実現のため次の事業を行う。

①海外派遣・受入事業

イ. 英国語学研修派遣 (第11回)

高校生、大学生 計21名、

英国・ボーンマスでホームステイをしながら、現地のキングズスクールで語学研修を行うとともに、世界各国の青少年との交流を深める。派遣前に英会話、現地事情、一泊合宿等の研修を行う。(研修は口.ハ.の各派遣団も同じ)

ロ. 英国ブリッドポートへの交換留学生派遣 (第3回)

高校生、大学生計7名、21日間

英国のブリッドポート・ユースセンターとの提携による相互交流事業で、ホームステイによる派遣と受入を隔年に行うもので、今年は派遣の年となる。

ハ. 英国ミドルズプロウへの交換留学生派遣 (第1回)

高校生、大学生等 計7名、21日間

新たに提携を開始したミドルズプロウ市教育局が選定する青少年との相互交流事業で、ロ.と同様ホームステイによる派遣と受入を隔年に行うもので、今年は初回の派遣の年となる。

ニ. ドイツ交換留学生受入 (第5回)

高校生、大学生を中心に計11名、21日間

ベルリン市のカニジウス校との提携による相互交流事業で、ホームステイによる派遣と受入を隔年に行うもので、今年は受入の年となる。

ホームステイをしながら広島、京都、奈良等の関西や東京周辺でファミリーおよび青少年との交流を行う。

ホ. ドイツへの青少年国際交流推進団派遣 (第11回)

教員を中心に計9名以内、11日間

青少年国際交流の推進を主目的としながら、各種の学校・社会施設その他の訪問や関係者との意見交換等の交流を行うもので、高校教員、中学校教員(品川区、大田区、世田谷区から各1名)を中心に派遣する。

②BRANCH、あけぼの会への援助

当事業に協力する組織に援助を行い、その組織の育成を図る。

イ. BRANCH (海外派遣経験者の会)

海外に派遣した青少年の活性化を図り、会員相互の交流(親睦および研修等)を深めるとともに、国内において外国人留学生との国際文化交流を図り、広く青少年の国際理解教育の推進に勤めると共に、財団の国際交流事業の中核としての協力を期待し、将来財団に寄与する人材を育成する。

ロ. あけぼの会 (受入家庭の会)

受入家庭の会の活性化を図り、会員相互の交流を深めるとともに、受入家庭の貴重な経験を通じた助言および支援をいただく。

③海外研修助成

適正な他団体のアジア地域およびアメリカ合衆国への研修派遣に参加を希望する生徒・学生に、その内容を審査した上で、その費用の一部を助成する。

④国際交流他団体助成

イ. 「(財)日本教育映像協会」が、小・中・高校の生徒を対象にして行う

「留学生が先生」教育プログラム費用の一部の助成

ロ. 交換留学提携校であるベルリンのカニジウス校への寄付

ハ. 交換留学提携団体である英国ブリッドポート・ユースセンターへの寄付

ニ. ドイツにおける青少年国際交流推進派遣団受入の協力団体への寄付

ホ. ベルリン市の日本語を学ぶ学生組織へ教材および運営費等の助成

2. 社会教育事業

①公開文化講座の開催

公開文化講座を年間7回程度開催して、一般都民に広く公開する。

②小山台高校プラスバンド演奏会への助成

東京都の事業の一環として行われていた都民への公開コンサートについて、東京都からの支出が停止された後、この意義を考慮して助成している。

③林試の森演奏会開催費の一部助成

3. 学校教育事業

①都立小山台高等学校助成

小山台高等学校の全日制および定時制に対して、進学対策・クラブ活動振興・諸行事等に関する費用の助成、資料作成、教育環境整備に関する経費等の助成

②中学校向け事業

中学校の生徒および教員を対象にした各種事業を行う。

③育英事業

一般奨学金および緊急奨学金の2種類とする。

イ. 一般奨学金

年間15万円を10回に分けて給付する。給付者は37名とし、小山台高等学校生14名のほかは、旧東京都1学区高校生に支給する。

ロ. 緊急奨学金

緊急に援助が必要になった生徒に対して、5名を上限にイ.と同様に給付する。

4. 施設維持費

鹿沢寮跡地の維持管理

5. 委員会費

事業実行に伴う各種委員会開催に伴う交通費等の必要経費

6. 広報費

①財団会報による広報

年1回9月に会報を発行する。

②ホームページによる広報

業務・財務等に関する情報を公開する。

7. 会議室・ホール等施設の開放

教育関係の会議、会合、文化講座、研究会、展示会等を主としつつ近隣住民にも役立つ施設として小山台会館を開放する。

8. (財)丘和会解散に伴う寄付金を原資とする特別事業

①学校の事業として継続的に実施する国際交流事業を新規に開始する都立高校、または同事業を開始して2年以内の都立高校を対象として、年間総額300万円を限度として7年間支給する。1校あたり金額は年間50万円以内、ただし、応募事業予算の20%以内とする。

②千歳丘高校((財)丘和会の母体高校)に対する育英助成

1名15万円、年間2名以内に14年間育英資金を給付する。

9. その他

①当財団の有力支援団体である偲桜会の名簿作成費の一部の助成

②当財団創立40周年記念事業費

小山台高校 便り

創立80周年を期に、教育目標「敬愛、自主、力行」を問い直す

◆目標の第1は「学力向上と進学指導」

本年度の経営目標に①進学指導の充実、②行事や部活の充実、③国際交流の推進を掲げている。とりわけ「45分7時間授業」「国公立大対応の教育課程」を導入するとともに、学力向上フロンティアハイスクール(文科省)、高大連携推進校(都)の指定を受け、学力向上と進学指導の充実に努力している。このことは、創立以来の教育目標に基づく教育理念を更に確固たるものにしようとする精神の表われであり、鍛えることの重要性を知り、子供の成長を顧る小山台の教師たちの意気込みである。

◆伝統が生きている「学校行事・班活動」

6月に合唱コンクール(34回)を日比谷公会堂で実施、700名の保護者の参加を得た。9月13日は運動会、28日から文化祭。先輩の築いた伝統の継承に努力している。顕著な成果を上げている班活動は、男子バレー(関東大会予選ベスト16)バドミントン(都大会男子ベスト8、女子16)剣道(都大会ベスト32)プラスバンド(東京都吹奏楽コンクールA・B金賞連続受賞)である。本校の活動実績等から、念願の校庭改修工事の着工が決定された。

収支予算

〈収入の部〉		〈支出の部〉	
科目	金額	科目	金額
前期繰越額	86,656	事業費	62,239
財産運用収入	106,000	国際交流事業	30,180
その他収入	8,410	社会教育事業	1,620
		学校教育事業	21,995
		小山台高校助成	13,345
		中学校向け事業	1,250
		育英	7,400
		広報費	2,000
		その他	2,000
		特別事業	4,444
		管理費	51,630
		減価償却等引当金	16,207
		次期繰越額	70,990
合計	201,066	合計	201,066

自平成15年4月1日
至平成16年3月31日(単位:千円)

平成15年度

役員・評議員・委員一覧

平成15年6月15日の理事会・評議員会で選任され、任期は3年です
*印は本年度新任の方です

◎委員長 ○副委員長

Table with columns for 理事長 (Chairman), 副理事長 (Vice Chairman), 理事 (Board Members), and 監事 (Supervisors). Lists names and affiliations.

Table with columns for 評議員 (Council Members). Lists names and affiliations.

Table with column for 運営委員 (Operational Committee). Lists names and affiliations.

Table with column for 事務局 (Secretariat). Lists the names and positions of the Secretariat staff.

◎部会長 ○副部会長

Table with columns for 国際交流事業部会 (International Exchange), 社会教育事業部会 (Social Education), and 学校教育事業部会 (School Education). Lists members and their roles.

◎委員長

Table with column for 特別委員会 (Special Committee) 情報システム委員会 (Information Systems). Lists members.

注 ()の略称は次の通りです。
菊桜会…小山台高校全日制同窓会
偲桜会…小山台高校定時制同窓会
全PTA…小山台高校全日制PTA
定PTA…小山台高校定時制PTA
校長…小山台高校校長
全教頭…小山台高校全日制教頭
定教頭…小山台高校定時制教頭
全教員…小山台高校全日制教員
定教員…小山台高校定時制教員
事務長…小山台高校事務長
公益…各母体推薦以外で選出された方
常勤…当財団の常勤者

平成15年度 海外交流事業参加者

Table listing participants for international exchange programs, including names, schools, and roles like 英国語学研修派遣団 (21名).

Table listing participants for exchange programs, including names, schools, and roles like 英国ブリッドポート交換留学派遣団 (7名).

Table listing participants for exchange programs, including names, schools, and roles like 英国ミドルズブロウ交換留学派遣団 (7名).

Table listing participants for exchange programs, including names, schools, and roles like 青少年国際交流推進ドイツ派遣団 (9名).

Table listing participants for exchange programs, including names, schools, and roles like ドイツ交換留学受入学生.

平成15年度 公開文化講座のご案内

平成15年度は公開文化講座は7回計画しました。既に実施済のもの、締切ったものもありますが、下記の内⑥⑦は現在も募集中です。往復はがきでの申し込みとなりますが、詳細は財団にお問い合わせください。

- List of completed lectures with details: ①カラーセミナー「似合う色・役立つ色」, ②漫画講座「マンガの心教えます」, ③アロマテラピー入門, ④歴史散歩(1) 芝増上寺から愛宕山へ, ⑤歴史散歩(2) 大井から大森へ.

- List of ongoing lectures with details: ⑥11月29日[土] 14:00 レクチャー コンサート, ⑦1月24日[土] 14:00 レクチャー コンサート.

編集後記

公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針が閣議決定されたが、引続き具体的検討を進め平成17年度末までに法制上の措置を講ずることを目指している。一定規模以上の公益法人に対しては、すでに公認会計士による外部監査が義務付けられており、公益法人会計基準についても、企業会計の手法を可能な限り導入し、ディスクロージャーを充実させる等、大幅改定の方で検討が進んでいる。

公益法人を取り巻く環境は大きく変化しているが、日本の資産総額上位100財団中35位(2001年度、助成財団センター資料による)の当財団としては、事業の充実とともに会計組織等の近代化に更に取組むことが必要だと痛感している。

日本経済はデフレからの脱却が未だ見えない中で、厳しい状況が続いているが、株価の上昇、長期金利の上昇等一部に明るい兆しも見えてきた。今後の内外の政治・経済の動きには目を離せないが、収入の殆んどを基本財産の運用収入に依存する当財団としても、これが本格的景気回復につながり、良い金利上昇へ向うことを期待したいものである。

(理事・事務局長 岸本博道)